

BTMU CHINA WEEKLY

トピックス：中国人民銀行・利下げを発表

中国人民銀行（中央銀行）は2012年7月5日、人民元預金並びに貸出基準金利の引下げを発表。また、貸出下限金利のレンジについても改訂を実施。

1. 人民元預金・貸出基準金利引下げ（2012年7月6日より実施）

（単位：％）

	変更前	変更後	変更幅
1. 預金金利			
(1) 流動性預金	0.40	0.35	-0.05
(2) 定期預金			
3ヶ月	2.85	2.60	-0.25
6ヶ月	3.05	2.80	-0.25
1年	3.25	3.00	-0.25
2年	4.10	3.75	-0.35
3年	4.65	4.25	-0.40
5年	5.10	4.75	-0.35
2. 貸出金利			
6ヶ月以内	5.85	5.60	-0.25
6ヶ月超1年以内	6.31	6.00	-0.31
1年超3年以内	6.40	6.15	-0.25
3年超5年以内	6.65	6.40	-0.25
5年超	6.80	6.55	-0.25

2. 貸出下限金利レンジ幅変更（2012年7月6日より実施）

	変更前	変更後
貸出下限金利	基準金利 × 80%	基準金利 × 70%

3. 利下げの背景について

先月6月7日夜に発表（実施日：6月8日）された前回利下げから約1ヶ月振りの利下げとなる。このタイミングでの追加利下げは、意外感が強い。約3年半振りとなった前回利下げは、欧州信用問題の混乱拡大や米国を始めとする世界経済の回復遅延に対する懸念といった海外要因と、それらの影響を受け景気減速懸念が強まりつつある国内要因とを総合的に勘案、春先以降のインフレ沈静化の兆しも踏まえ、景気配慮型の政策シフトを具体化した動きといえるものであった。

その後発表された中国の5月の各種経済指標は、引続き国内景気の緩やかな減速傾向を示すものではあったものの、市場の悲観論を増幅させる程の内容ではなかったことから、景気下支えへ向け前広に先手を打つという政府当局の姿勢を、一段と印象づけられたところであった。斯かる機動的な金融緩和実施の背景には、今年度政府目標の4%を安定的に下回る見込みが立ってきたインフレ指標の動向(5月の消費者物価指数;前年同月比+3.0%)と、秋以降の政権交代を控え例年以上に景気動向に配慮する必然性といった点が挙げられよう。

そして前回以上に意外感の強いタイミングで今回の追加利下げ発表となった訳だが、前述の足許インフレ動向や政権交代を控えた景気配慮重視といった要素に加え、以下の点を市場に印象付ける狙いもあるのではなかろうか。即ち、景気減速懸念が熾り続ける中、リーマンショック後の金融危機時に見られた公共投資を軸とした積極的な財政出動による景気下支え策に対する市場の過度な期待を払拭する、という側面である。不動産バブルや地方政府財政の悪化を引き起こした前回の教訓を踏まえ、このところ政府関係者からは、同様の財政拡大による景気下支え策には消極的な発言が多く見られていたにもかかわらず、市場における期待感はなかなか冷めずといった状態でもあった。斯かる点も踏まえ、財政のみならず金融政策と両輪での対応の重要性・必要性を今一度明確にする狙いがあるものといえよう。

尚、前回に続き今回も、人民銀行は基準金利引き下げと同時に貸出下限金利のレンジ幅を改訂した。1年物の貸出金利で見た場合、仮にレンジの下限金利で比較すると、利下げ分+レンジ幅拡大の相乗効果で約 0.85%の利下げ効果が生まれる。企業の調達コスト削減効果を通じた貸出の創出に加え、各金融機関の貸出金利決定過程における裁量余地を一段と増やすものであり、金利自由化を始めとする金融制度改革の途上にある中国、という側面を一層印象付ける今回の政策変更である。

以上

作成 : 三菱東京 UFJ 銀行(中国) 環球金融市場部 021-6888-1666 ex) 2910~2918

当資料は相場情報の提供を唯一の目的としたもので、投資勧誘を目的としたものではありません。投資の最終決定は投資家ご自身の判断でなされるようお願い致します。当資料は信頼できる情報に基づき作成したのですが、その正確性、安全性を保証するものではありません。また、過去の結果が必ずしも将来の結果を暗示するものではありません。当資料は執筆者の見解に基づき作成されたものであり、弊社の統一された見解ではありません。当資料は使用することにより生ずるいかなる種類の損失についても弊社は責任を負いません。尚、当資料の無断複製、複写、転送はご遠慮下さい。当方の都合で、本レポートの全部または一部を予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。

CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2012 年 6 月中旬から下旬にかけて公布された法令をとりあげました。

[法律] ○「中華人民共和国出国入国管理法」 (国家主席令第 57 号、2012 年 6 月 30 日公布、2013 年 7 月 1 日施行)	従前の「外国人入国出国管理法」(1986 年 2 月 1 日施行)と「公民出国入国管理法」(同日施行)を廃止し、新たに制定したもの。外国人関連規定の主な変更点は、①不法就労に対する罰則を厳格化したこと(5 千元以上 2 万元以下の罰金を科し、情状が重大な場合は 5 日以上 15 日以下の拘留に処し、合わせて同額の罰金を科す)、②外国人居留証の有効期間を変更したこと(業務類居留証は最短 90 日最長 5 年、その他は最短 180 日最長 5 年)、③普通ビザの種類に“人材導入”を追加したこと、など。
[行政法規] ○「国务院の“12 五”省エネ・環境保護産業発展計画の印刷・発布に関する通知」(国発[2012]19 号、2012 年 6 月 16 日発布・実施)	省エネ・環境保護産業の第 12 次 5 ヶ年計画。全体目標は、①年平均成長率 15%以上、2015 年の総生産額 4.5 兆元、付加価値額の対 GDP 比率 2%程度とする、②2015 年までに自主知的財産権と国際ブランドを持つ競争力のある省エネ・環境保護設備・製品を形成し、一部の重要な汎用技術を国際先進水準に到達させる、③高性能省エネ製品の市場シェアを 30%以上(現在は 10%程度)とし、資源循環利用製品と環境保護製品の市場シェアを大幅に向上させる、④“契約型エネルギー管理”を採用する省エネサービス業の販売額年平均成長率を 30%とする、など。
[規則] ○「税関総署公告 2012 年第 33 号」 (2012 年 6 月 26 日公布、同年 7 月 1 日実施)	「廃棄電器電子製品処理基金徴収使用管理弁法」(2012 年 7 月 1 日実施)に関連した税関公告。対象商品名、HS コード、徴収基準の一覧表が添付されている。詳細は、下記の税関総署 HP をご参照。 http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab3889/module1188/info377256.htm
○「国家外貨管理局、税関総署、国家税務総局の貨物貿易外貨管理制度改革に関する公告」(国家外貨管理局公告 2012 年第 1 号、2012 年 6 月 27 日公布、同年 8 月 1 日実施)	昨年 12 月 1 日から江蘇、山東、湖北、浙江(寧波を除く)、福建(厦門を除く)、大連、青島で、貨物貿易での外貨管理制度改革が試行されてきたが、これを全国で正式に実施するもの。改革のポイントは、①輸出での「輸出外貨回収照合書」(中国語は「出口收匯核銷單」)を取り消し、現場での逐次確認・消込管理方式からモニタリングによる総量確認・審査管理方式に変更する、②企業を外貨収支の適法性及び外貨収支と貨物輸出入の一致性により A、B、C に分類して管理する。これにより、企業は手続きが簡略化されるほか、税務局への早期の増値税輸出還付申請が可能となる。但し、企業類別により外貨管理局の監督管理の程度が異なる。A 類企業は、輸出時に外貨管理局によるネット確認・審査を受けず、輸入時は通関証明書、契約書、インボイスなど取引の真実性を証明する書類 1 点で銀行での外貨支払ができるが、B 類企業は銀行による電子データの確認・審査後、C 類企業は外貨管理局への貿易外貨収支の登記後の外貨支払・受取となる。

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

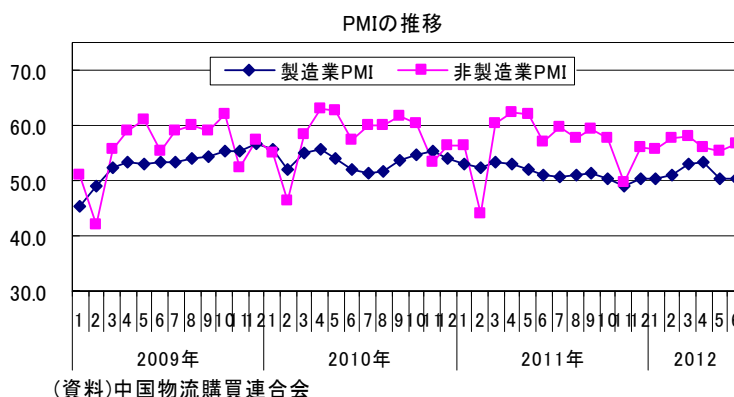
CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆6月製造業PMI 2ヶ月連続で下落

中国物流購買連合会の7月1日の発表によると、6月の製造業PMIは前月比▲0.2ポイントの50.2となり、2ヶ月連続の下落となった。同連合会は、下落幅が前月の2.9ポイントに比べて僅少であること、また、引き続き景況感の分岐点となる50を上回っていることから、中国経済は下振れ圧力があるものの、圧力の勢いが弱まりつつ、今後、安定成長に向かう可能性があるとした。項目別では、生産高指数が前月比▲0.9ポイントの52.0、新規受注指数が前月比▲0.6ポイントの49.2と、生産と需要の鈍化が表れている。また、完成品在庫指数が前月比+0.1ポイントの52.3と、直近7ヶ月での最高水準となり、在庫圧力も拡大している。企業規模では、大企業が50.6（前月比▲0.5ポイント）、中企業が50.0（前月比▲0.8ポイント）、小企業は47.2（前月比+2.0ポイント）と若干改善されたものの、3ヶ月連続で50を下回っている。なお、6月の非製造業PMIは前月比+1.5ポイントの56.7となった。



◆香港返還 15 周年 中国政府は新たな措置で中国・香港間の経済協力を推進

香港返還 15 周年を迎え、中央政府は、中国本土と香港間の経済協力を一層推進するため、金融、貿易、教育、科学技術、旅行、広東省・香港連携強化の6分野に亘る措置を発表した。金融面では、国際金融センターとしての香港の地位を活用し、香港におけるオフショア人民元業務の発展支援に積極的に取り組む方針を改めて強調した。金融に関する具体的措置として、6月28日に中国財政部は、香港で人民元建て国債230億元を発行することを発表。また、7月3日に国务院は、金融イノベーションと対外開放のモデル地域として広東省深圳市で建設が進められている「前海深港（深圳・香港）現代サービス業協力区」をクロスボーダー人民元決済業務のモデル地域とし、条件に合致する企業に対して、法人税を15%とする優遇措置を適用する計画を明らかにしている。貿易面では、6月29日に中国・香港政府間で「中国・香港経済貿易緊密化協定補充協定（CEPA）9」が締結され、来年1月1日から発効する。CEPA9では、香港企業の対中投資について、新たに教育サービス分野が開放されることが盛り込まれた。これに関し、上述の前海地区、及び同区と共に現代サービス業の振興地域に指定されている珠海市横琴新区の2地区において、香港の教育サービス提供者が試行的に事業を開始することを認めている。また、前海地区については、CEPA9の枠組みの中で、香港系銀行による同区内企業、プロジェクトに対する人民元建て融資の提供を検討するとしている。なお、具体的な措置の内容については、今後順次公開される見込み。

【金融・為替】

◆2012年3月末の外債残高 7,512.61 億米ドル 2011 年末より 562.64 億米ドル増

国家外貨管理局の6月26日の発表によると、2012年3月末の外債残高は7,512.61億米ドル、2011年末より562.64億米ドル増加したことが明らかになった。うち、登記外債が4,801.61億米ドル、企業間貿易信用が2,711.00億米ドルとなった。期間別では、短期外債が5,577.02億米ドル、中長期外債が1,935.59億米ドルで、短期外債のうち、48.61%が企業間貿易信用、26.5%が銀行の貿易与信となっている。短期外債残高は、2011年末より568.01億米ドル増加し、同期間の外債増加額の殆どを占めているが、これは中国の対外貿易の急成長に伴うものとしている。登記外債残高の内訳を通貨別で見ると、米ドル建てが76.67%、ユーロ建て8.23%、日本円建て7.05%となっている。また、登記外債の中長期の内訳を産業別で見ると、製造業が24.97%、交通運輸倉庫・郵便事業が13.56%、電力・ガス・水事業が7.47%を占めている。

◆外管局 8 月 1 日より「貨物貿易外貨管理制度改革」を全国に拡大

昨年 12 月 1 日より一部地域（江蘇省、山東省、湖北省、浙江省（寧波市を除く）、福建省（アモイ市を除く）、大連市、青島市）で「貨物貿易外貨管理制度改革」が試行されていたが、6 月 27 日付で、国家外貨管理局（外管局）、税関総署、国家税務総局の 3 部署より連名で「貨物貿易外貨管理制度改革の公告」（2012 年第 1 号）、外管局より「貨物貿易外貨管理法規関連問題の通知」（匯発[2012]38 号）が発表され、8 月 1 日から同改革が全国に拡大することが明らかになった。改革では、新たに全国ベースの「貨物貿易外貨モニタリングシステム」を稼働させ、貨物貿易決済について、システムを通じた個別管理から総量監督へ移行する。具体的には、全国の輸出入企業を外貨管理規定の遵守状況により A、B、C に分類して異なる管理を行う「分類管理」、企業の輸出入通関データと貿易外貨収支データを総量で突き合わせる「オフサイト検査」、疑わしい貿易外貨収支が発見された場合の「オンサイト検査」等の制度を導入し、管理の効率化と決済の利便性向上を図る。なお、分類企業のうち A 類企業に対しては、貨物輸入決済の際、従来必要であった契約書、インボイス、通関証明書に代えて何れかの書類で送金が可能となる等の手続きの簡素化が進む一方、B 類企業に対しては、外貨受取・支払枠を設定し、輸入決済の際には通関証明書と契約書の提出を求め、貿易外貨収支の電子データ照合検査管理も行い、C 類企業に対しては、外貨支払・受取の都度、所在地の外管局への事前登記を要求する等、厳格な管理を実施する。また、改革には、輸出に伴う増値税還付の手続き簡素化も盛り込まれており、今後、輸出企業は増値税の還付請求の際に、通関照合証明書の提出が不要となる。

※日本語訳

[「貨物貿易外貨管理制度改革の公告」\(2012 年第 1 号\)](#)

[「貨物貿易外貨管理法規関連問題の通知」\(匯発\[2012\]38 号\)](#)

[上記 38 号通知の添付 1「貨物貿易外貨管理手引」](#)

[上記 38 号通知の添付 2「貨物貿易外貨管理手引の実施細則」](#)

人民元の動き

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2012.6.25	6.3720	6.3600~6.3827	6.3633	-0.0009	7.9426	-0.0469	0.82025	-0.0000	7.9545	-0.1012	4.2000	2328.99	-38.54
2012.6.26	6.3645	6.3610~6.3673	6.3629	-0.0004	8.0060	0.0634	0.82000	-0.0003	7.9620	0.0075	4.3000	2326.84	-2.15
2012.6.27	6.3617	6.3554~6.3687	6.3554	-0.0075	7.9896	-0.0164	0.81968	-0.0003	7.9442	-0.0178	4.4000	2321.46	-5.38
2012.6.28	6.3580	6.3528~6.3685	6.3575	0.0021	8.0118	0.0222	0.81919	-0.0005	7.8977	-0.0465	3.9300	2299.39	-22.07
2012.6.29	6.3627	6.3525~6.3627	6.3541	-0.0034	7.9883	-0.0235	0.81934	0.0001	7.9833	0.0856	4.1300	2330.50	31.11

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトルック

先週の中国人民元は 6.372 で寄りついた。25 日、中国人民銀行が対米ドル基準値を前営業日同値に比べて大幅な元安水準へ設定したことを受け、日中取引においても約 7 ヶ月ぶり安値となる 6.3827 を示現した。その後 6.36 台へ値を戻すも、週前半は EU 首脳会議を控えた様子見姿勢の強まりや国内景気の減速懸念も重石となり、上値の重い展開が続いた。しかし、EU 首脳会議でスペイン向け融資の優先権放棄や銀行監督制度の統一などで合意する見通しとなると高値 6.3525 まで上伸。高値圏での越週となった。今週も引き続き欧州情勢を巡り神経質な展開となろう。不安定な海外情勢や国内景気の鈍化懸念を受けて人民元は軟調推移が続いているが、基準値は依然実勢比元高に設定されており、当局による一方的な元安誘導姿勢は伺われない。人民元の下値も限定的となる見込み。

(7 月 2 日作成) (市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットサーチ)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。